



2018年3月23日

各 位

会 社 名 株式会社 東 邦 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 北 村 清 士
(コード番号 8346 東証第一部)
問 合 せ 先 総 合 企 画 部 長
高 野 真 司
T E L (024)523-3131 (代表)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

東邦銀行（頭取 北村 清士）は、2018年3月23日開催の取締役会において、本年6月開催予定の当行第115回定時株主総会で株主の皆さまによるご承認が得られることを条件として、下記のとおり「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 移行の目的

「監査等委員会設置会社」への移行により、コーポレートガバナンスをより一層充実し、企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。移行の目的は以下のとおりです。

- (1) 社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与すること等により監査・監督機能の強化を図ります。
- (2) 取締役会の権限の一部を取締役に委任し、経営の意思決定の迅速化を進めてまいります。

2. 移行の時期

2018年6月開催予定の第115回定時株主総会において、移行に必要な定款変更についてご承認をいただき、「監査等委員会設置会社」に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容および役員等を含む以降の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上